

# 情報掲示板

## 税

4月30日は固定資産税・都市計画税第1期分の納期限です。納期限を過ぎると延滞金がかかります。(延滞額が1,000円未満の場合除く。)納付には便利で確実な口座振替をご利用ください。

課税内容:①土地家屋 土地担当 ☎861-1946 家屋担当 ☎861-1976 ②償却資産 市資産税課 ☎213-5214  
 納付相談:①土地家屋 税務センター ☎861-1849 ②償却資産 市納税推進担当 ☎213-5468  
 口座振替:市納税推進担当 ☎213-5466

**固定資産税の住宅用地に関する申告について**  
 住宅の敷地として利用されている土地(住宅用地)は、固定資産税が軽減されています。住宅用地を店舗や貸しガレージなど住宅以外の用途の敷地に変更した場合や、住宅以外の敷地から住宅用地に変更した場合、物件のある区役所・支所の固定資産税担当へ必ず申告してください。  
 \*5月7日以降に申告の場合は、市税事務所の固定資産税担当へ。

固定資産税課 土地係 ☎861-1946

## 税のおはなし (納税相談と滞納処分について)

永年勤めた会社を退職し、求職活動中です。預貯金もなく、妻の収入だけでは生計を立てるのに精一杯で固定資産税や市府民税を納めることができません。

失業や病気など特別な事情がある場合、分割納付や一定期間納税を猶予する制度があります。納期限までに納付も相談もない場合、差押えなどの滞納処分が行われます。相談は随時お受けしていますので、納税者コードの確認できる書類、本人確認証(運転免許証など)をご用意の上、納期限までにご相談ください。

右京税務センター ☎861-1849

## 福祉

京北地域にお住まいの方は京北出張所 福祉担当 ☎852-1815へお問い合わせください。

**保険料の納付は口座振替をご利用ください。**  
 口座振替のご利用で、納め忘れの心配もなくなり、とても便利です。お申し込みは、領収書または納入通知書など国保記号番号(後期高齢者医療制度の場合は被保険者番号と徴収番号)の分かるもの、預(貯)金通帳、口座の届出印をお持ちのうえ、お取引のある金融機関、ゆうちょ銀行または保険年金課の窓口へ。お申込みから振替開始まで2カ月程度かかります。

\*一部の金融機関は、キャッシュカードで保険年金課窓口の申込手続きが完了します。  
 \*特別徴収(年金からの引落し)から口座振替に変更を希望の方は、保険年金課まで。

保険年金課資格担当 ☎861-2032

**保険料の納め忘れはありませんか。**  
 保険料の負担の公平性を保つため、徴収の取組みを強化しています。夜間の開庁日を設けておりますので、この機会にご相談ください。

4月20日(月)、28日(火) いずれも19時半まで  
 保険年金課徴収推進担当 ☎861-2041

**国民年金保険料免除制度について**  
 経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は次の制度があります。

◆免除制度  
 全額または一部が免除されます。申請者・配偶者・世帯主の前年所得が基準以下の場合に承認されます。

◆若者納付猶予制度  
 学生でない30歳未満の方が対象、保険料の納付が猶予されます。申請者・配偶者の前年所得が、基準以下の場合に承認されます。

◆学生納付猶予制度  
 学生の方で、申請者の前年の所得が基準以下の場合、保険料の納付が猶予されます。\*学生証などが必要。

保険年金課 保険給付・年金担当 ☎861-2064

**平成27年度の後期高齢者医療保険料について**  
 特別徴収(年金からの引落し)の方

引き続き特別徴収される方は、今年2月に特別徴収された額と同額の保険料が、4月、6月、8月に支給される年金から特別徴収されます。27年度の正式な保険料額と、特別徴収する保険料額については、7月にお知らせします。

4月から新たに特別徴収される方は、26年度の保険料額に基づいて27年4月、6月、8月に特別徴収する額を決定しています(別途お知らせをお送りします)。

## 普通徴収の方

27年度の正式な保険料額と、27年7月~28年3月の納付額は、7月にお知らせします。4月~6月の納付はありません。

保険年金課資格担当 ☎861-2032

**高等職業訓練促進給付金等事業について**  
 母子家庭の母および平成25年度以降入学者である父子家庭の父が看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、歯科技工士、視能訓練士、言語聴覚士の資格取得のため、法令の定める養成機関で2年以上修業する場合、給付金と修了支援給付金を支給します。

支援課 ☎861-1437

**老人医療費支給制度について**  
 平成27年4月から自己負担割合が、平成27年8月からは対象要件が変わります。制度の適用を受けるには申請が必要です。

対象	65歳~69歳で次の①または②の世帯の方(昭和25年8月2日以降にお生まれの方は①の世帯に限る。) ①所得税非課税世帯②寝たきり、一人暮らし、老人のみの世帯など *所得制限あり。適用は申請月の初日から。*「臨時的な激変緩和措置」は終了しました。
支給内容	健康保険の自己負担分から一部負担金を差し引いた額
一部負担金	2割*(一定以上所得者の方は3割) *平成27年4月診療分から。

福祉介護課福祉担当 ☎861-1411  
 平成27年度介護保険料通知書の送付について

介護保険第1号被保険者(65歳以上の方)を対象に、平成27年度介護保険料通知書を4月下旬までにお届けします。平成26年度の市民税をもとに仮計算したものですので、平成27年度の市民税が確定した後の7月に計算し直し、通知書をお届けします。通知書に納付書が付いている場合は、毎月、納期限までに最寄りの金融機関または郵便局で直接お納めください。

なお、平成25年中に一時的な所得があり、平成26年度の保険料が大きく増加した方などは、申請により平成27年8月の年金からの特別徴収額を変更できる場合があります。申請は平成27年5月中に☎で手続きを行ってください。

福祉介護課介護保険担当 ☎861-1416

## 保健

京北地域にお住まいの方は京北出張所 保健担当 ☎852-1816へお問い合わせください。

**献血にご協力ください**  
 4月28日(火)嵯峨小学校、5月8日(金)広沢小学校  
 いずれも10:00~12:00、13:00~15:00

健康づくり推進課 管理担当 ☎861-2176

**胸部(結核・肺がん)検診、大腸がん検診**  
 5月8日(金)南太秦小学校、5月11日(月)西院小学校  
 5月13日(水)西院中学校  
 いずれも14:00~15:30受付

健康づくり推進課 成人保健・医療担当 ☎861-2177  
 成人・妊婦歯科相談のおしらせ

歯科医師と歯科衛生士による歯科健診、相談を行っています。(無料・予約不要)  
 対象 市内在住の妊産婦および18歳以上の方

4月13日(月)、5月11日(月)、6月8日(月)  
 いずれも9:00~10:30 受付  
 場所 サンサ右京2階 保健センター  
 健康づくり推進課 成人保健・医療担当 ☎861-2177

## 文化

**右京中央図書館**  
 4月「web世界と新たな技術」「右京探訪」  
 5月「国際情勢」「憲法」「右京探訪」

右京中央図書館 ☎871-5336

**移動図書館 こじか号**

4月25日(土) 10:30~12:00 京北合同庁舎前  
 5月8日(金) 10:10~10:40 宕陰小・中学校  
 10:50~11:20 愛宕ゆうこうの郷  
 5月11日(月) 11:00~11:40 西京極小学校  
 13:00~13:40 葛野小学校  
 5月13日(水) 13:10~13:40 嵯峨小学校  
 5月14日(木) 13:00~13:50 高雄小学校

移動図書館 ☎801-4196

## 「嵯峨ひかり広場」開設

子育て中の親子の交流の場である「つどいの広場」を嵯峨学区に新たに開設しました。

親子が気軽に集い交流を図り、子育てアドバイザーが常駐し育児相談に応じるほか、地域の子育て情報の提供なども行います。

住所 右京区嵯峨大覚寺門前六道町12 健光園内  
 開所時間 午前10時~午後4時(水曜・日曜休所)  
 対象 市内在住の親子(主に乳幼児)

関児童家庭課 ☎251-2380

## 右京ブロック児童館まつり2015

あつまれ みんな いっしょにあ・そ・ほ!  
 入場無料

各児童館のステージ発表や工作、あそびコーナーなど、工夫を凝らした出し物を用意して皆さまのご来場をお待ちしております。

日時 5月16日(土) 午前10時~午後3時(雨天時は一部コーナーを縮小して実施)

会場 右京ふれあい文化会館および太秦安井公園芝生広場

関児童家庭課 ☎251-2380  
 京都市児童館学童連盟 ☎256-0280

## 右京なかよしパーク 2015.夏クール

—親子であそぼう!みんなとあそぼう!—

ふれあいあそびなどをしながら、子育て仲間づくりをしませんか?

内容 ふれあいあそび、子育て講座、おもちゃ作り、つどいの広場へのおでかけなど。

日時 6月3日(水)・10日(水)・17日(水)・23日(火)・7月1日(水)全5回 午前10時30分~11時30分(受付10時から)

場所 サンサ右京5階 大会議室2

対象 右京区内在住の乳幼児(4月30日現在1歳~3歳未満)とその保護者

定員 約25組(応募多数抽選)

費用 500円(損害保険料含む)初日に全額前納  
 持ち物 くつ袋、お茶

申込 往復はがきにて。往信面は①保護者名(ふりがな)②児童の名前(ふりがな)③児童の生年月日④郵便番号⑤住所⑥学区⑦電話番号、返信面は、裏面は白紙のまま、表面に返信先を記入ください。5月8日(金)必着

送付先 〒616-8105 右京区太秦森ヶ前町22-3 右京区社会福祉協議会

関・匡備 右京子ども支援センター ☎861-1437、右京区社会福祉協議会 ☎865-8567、京都市壬生保育所 協力 右京保健センター

## 梅津フケノ川公園の開園

昨年からの整備を進めてきた「梅津フケノ川公園」が3月16日、開園されました。児童用遊具や、のびのび活動できる多目的スペース、背のばしベンチなど老若男女問わず利用できるだけでなく、災害時には、一次的な避難場所としても活用されます。皆さまぜひお立ち寄りください。

梅津フケノ川公園

梅津中学校

梅宮大社

四条通

桂川

松尾橋

関建設局 北部みどり管理事務所 ☎882-7019

い。(相談無料) ◆5月12日(火)午後1時30分~4時 右京区役所 1階相談室  
 時~12時 京北出張所 1階会議室  
 関 京都市行政評価事務所 ◆5月20日(水)午前9時~11時 京北出張所 1階相談室  
 関 京都市行政評価事務所 ☎802-11000

社に託してください。赤十字の活動資金にご協力を!

関 京都市行政評価事務所 ☎861-1264

防犯の日 右京警察署